

令和3年第2回区議会定例会

議案説明資料

※議案第45号及び46号については資料なし

(議案第 39 号)

杉並区事務手数料条例の一部を改正する条例

<改正の趣旨>

このたび、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部が改正され、個人番号カードの発行・運営体制の抜本的強化のため、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行する主体として明確化されるとともに、個人番号カードの発行に関する手数料の徴収の事務については、地方公共団体情報システム機構から区市町村長に委託することができること等とされた。

このことに伴い、個人番号カードの再交付手数料等に係る規定を削除する必要があるため、この条例案を提出する。

<改正の概要>

個人番号カードの再交付手数料等に係る規定を削除する。（第 6 条及び改正前の別表第 2 の 20 の項）

<実施の時期>

令和 3 年 9 月 1 日

(議案第40号)

杉並区特別区税条例の一部を改正する条例

<改正の趣旨>

本年3月、地方税法の一部が改正されたこと等に伴い、軽自動車税の種別割の税率の特例措置の適用期限を延長する等の必要があるため、この条例案を提出する。

<改正の概要>

1 特別区民税

- (1) 区民税の均等割の非課税の範囲等に係る扶養親族の見直しを行う。
(第11条及び第15条並びに附則第2条の3)
- (2) 給与所得者の扶養親族申告書等の電磁的方法による提供に係る見直しを行うこと等とする。(第25条の2、第25条の3及び第37条の9)
- (3) 特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例措置の適用期限を延長する。(附則第3条の4)
- (4) 住宅借入金等特別税額控除の特例措置の適用期限を延長する。(附則第18条)

2 軽自動車税

軽自動車税の種別割の税率の特例措置の適用期限を延長する。(附則第6条)

<実施の時期等>

- 1 公布の日から施行すること等とする。(附則第1条)
- 2 必要な経過措置を定める。(附則第2条及び第3条)
- 3 杉並区特別区税条例等の一部を改正する条例の一部改正(附則第4条)
所要の規定の整備を行う。

(議案第 4 1 号)

杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例

<改正の趣旨>

区は、「杉並区行財政改革推進計画」において、比較的施設が新しく、当分の間、大規模修繕の必要がない区立保育園について民営化することとするほか、指定管理者制度を導入している区立保育園を、指定期間満了時を目途に私立保育園へ転換することとしているところである。

このたび、比較的施設が新しい杉並区立荻窪保育園を民営化するほか、令和 3 年度末をもって指定期間が満了する杉並区立高円寺北保育園、杉並区立高円寺南保育園及び杉並区立荻窪北保育園について、私立保育園に転換することとした。

このことに伴い、荻窪保育園等を廃止する必要があるため、この条例案を提出する。

<改正の概要>

荻窪保育園、高円寺北保育園、高円寺南保育園及び荻窪北保育園を廃止する。（第 1 条）

<実施の時期>

令和 4 年 4 月 1 日

(議案第42号)

杉並区子ども・子育て支援法の一部を改正する法律附則第4条に規定する児童福祉法第59条の2第1項に規定する施設に関する経過措置に関する条例の一部を改正する条例

<改正の趣旨>

令和元年、子ども・子育て支援法の一部が改正され、内閣府令で定める基準を満たす一定の認可外保育施設等について、区市町村は、施設等利用費を支給することとされた。

この改正の経過措置として、法の施行日から5年間は、内閣府令で定める基準を満たさない認可外保育施設についても、施設等利用費の支給の対象となることとされたところ、区市町村は、条例で定めるところにより、内閣府令で定める基準を超えない範囲内において条例で定める基準を満たす認可外保育施設に限り、施設等利用費を支給することができることとされた。

そこで、区では、内閣府令で定める基準と同様の基準を定める条例を制定し、当該基準を満たす認可外保育施設に限り、施設等利用費を支給しているところである。

このたび、当該内閣府令の一部が改正され、1日に保育する子どもの数が6人以上19人以下の認可外保育施設について、保育に従事する者の数を1人以上とすることができる時間帯が明確化されたことに伴い、内閣府令と同様の改正を行う必要があるため、この条例案を提出する。

<改正の概要>

1日に保育する子どもの数が6人以上の認可外保育施設について、その数が19人以下の施設においては複数の満1歳未満の子どもを保育する時間帯以外の時間帯で安全面の配慮が行われた必要最小限の時間帯に限って保育に従事する者の数を1人以上とすることができることとする。 (第3条第1号)

<実施の時期>

公布の日

(議案第43・44号)

令和3年度杉並区各会計補正予算

今回の補正予算では、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業など、新たな事情や緊急性等の観点から必要な経費を計上するものです。

1. 議案第43号 令和3年度杉並区一般会計補正予算(第4号)

【概要】

補正事業 19事業 1,351,214千円
財源更正 1事業

【歳出予算】

□新型コロナウイルス感染症対策関連 (10事業)	1,245,260千円
①中小企業支援	204,548千円
②生活困窮者等自立促進支援事業	171,131千円
③各種衛生検査	35,792千円
④感染症予防・発生時対策	743,457千円
⑤保健所等施設の維持管理	7,210千円
⑥情報教育の推進	30,255千円
⑦小学校の運営管理	36,500千円
⑧小学校の健康管理	1,994千円
⑨中学校の運営管理	13,500千円
⑩中学校の健康管理	873千円
□その他 (9事業)	105,954千円
⑪地域住民活動の支援	5,000千円
⑫NPO等の活動支援	800千円
⑬社会福祉基金運営	9,621千円
⑭高齢者保健福祉施策の推進	25千円
⑮予防接種	42,928千円
⑯次世代育成基金の運営	10,000千円
⑰地区整備計画	13,638千円
⑱みどりの基金	10,000千円
⑲中瀬中学校の改築	13,942千円

【歳入予算】

○国庫支出金	416,242千円
○都支出金	288,861千円
○寄附金	41,307千円
○諸収入	5,146千円
○特別区税（財源保留）	599,658千円

【債務負担行為】

○追加

No.	事 項	期 間	限 度 額
1	中瀬中学校の改築 (仮設校舎賃借)	令和7年度まで	764,000千円
2	中瀬中学校の改築 (仮設校舎建設に係る切り回し工事)	令和4年度まで	18,000千円

2. 議案第44号 令和3年度杉並区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)**【概要】**

補正事業 1事業 3,055千円

【歳出予算】

○傷病手当金の支給 3,055千円

【歳入予算】

○都支出金 3,055千円

(議案第47号)

杉並区立富士見丘小学校移転改築及び併設1施設建設建築工事の請負契約の締結について

件 名	杉並区立富士見丘小学校移転改築及び併設1施設建設建築工事の請負契約の締結について
契 約 の 方 法	一般競争入札
契 約 の 相 手 方	杉並区高円寺南四丁目15番11号 白石・小原・江州・建和 建設共同企業体 代表者 白石建設 株式会社 代表取締役 北澤 暖
契 約 の 金 額	2,860,000,000円
契 約 の 目 的	将来に向けたより良い教育環境の実現に向けて、杉並区立富士見丘小学校移転改築及び併設1施設を建設する。
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none">・敷地面積：7,264.80 m²・構 造：鉄筋コンクリート造(一部 鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造、プレストレストコンクリート造)・階 数：地上4階・規 模：建築面積 4,307.35 m² 延床面積 8,872.33 m² <p>主な諸室</p> <ul style="list-style-type: none">・1階：職員室、校長室、主事室、事務室、開放会議室、アリーナ、給食室、学童関連諸室（育成室等）、防災倉庫等・2階：普通教室、生活科室、理科室、図工室、音楽室、多目的室、ラーニングセンター等・3階：普通教室、家庭科被服室、多目的室、個別学習室、ラーニングセンター等・4階：屋上プール関連諸室等 <p>その他施設</p> <p>多目的広場、飼育小屋、駐輪場等</p>
工 事 期 間	契約締結の翌日から令和5年6月30日まで
発 注 方 法	建設共同企業体発注
仮 契 約 日	令和3年5月18日
入札 参加 者 数	自主結成された4社を構成員とする建設共同企業体3者

(議案第48号)

杉並区立富士見丘小学校移転改築及び併設1施設建設電気設備工事の請負契約の締結について

件 名	杉並区立富士見丘小学校移転改築及び併設1施設建設電気設備工事の請負契約の締結について
契 約 の 方 法	一般競争入札
契 約 の 相 手 方	杉並区桃井四丁目16番11号 栄新・東九 建設共同企業体 代表者 栄新テクノ 株式会社 代表取締役 安村 充雄
契 約 の 金 額	351,871,795円
工 事 概 要	(1) 受変電設備工事 (9) 誘導支援装置工事 (2) 非常用発電設備工事 (10) テレビ共同受信設備工事 (3) 幹線・動力設備工事 (11) 防犯設備工事 (4) 電灯・コンセント設備工事 (12) 舞台照明設備工事 (5) 構内交換設備工事 (13) 自動火災報知設備工事 (6) 構内情報通信網設備工事 (14) 防災無線配管設備工事 (7) 情報表示設備工事 (15) 機械警備用配管工事 (8) 放送設備工事
工 事 期 間	契約締結の翌日から令和5年6月30日まで
発 注 方 法	建設共同企業体発注
仮 契 約 日	令和3年5月20日
入 札 参 加 者 数	自主結成された2社を構成員とする建設共同企業体4者

(議案第49号)

杉並区立富士見丘小学校移転改築及び併設1施設建設給排水衛生設備工事の請負契約の
締結について

件 名	杉並区立富士見丘小学校移転改築及び併設1施設建設給排水衛生設備工事の請負契約の締結について
契 約 の 方 法	一般競争入札
契 約 の 相 手 方	杉並区上高井戸一丁目13番3号 新開・ユーダイ 建設共同企業体 代表者 新開工業 株式会社 代表取締役 森 隆
契 約 の 金 額	264,000,000円
工 事 概 要	1. 衛生器具設備工事 2. 給水設備工事 3. 中水給水設備工事 4. 排水設備工事 5. 給湯設備工事 6. 消火設備工事 7. ろ過設備工事 8. 自動制御設備工事 9. グランド散水設備工事 10. 井戸設備工事 11. ガス設備工事
工 事 期 間	契約締結の翌日から令和5年6月30日まで
発 注 方 法	建設共同企業体発注
仮 契 約 日	令和3年5月18日
入札 参加 者 数	自主結成された2社を構成員とする建設共同企業体4者

(議案第50号)

杉並区立富士見丘小学校移転改築及び併設1施設建設空気調和設備工事の請負契約の
締結について

件 名	杉並区立富士見丘小学校移転改築及び併設1施設建設空気調和設備工事の請負契約の締結について
契 約 の 方 法	一般競争入札
契 約 の 相 手 方	杉並区井草三丁目6番7号 村田・セントラル 建設共同企業体 代表者 株式会社 村田設備 代表取締役 高尾 直一
契 約 の 金 額	344,817,000円
工 事 概 要	1. 機器設備工事 2. 配管設備工事 3. ダクト設備工事 4. 換気設備工事 5. 自動制御設備工事
工 事 期 間	契約締結の翌日から令和5年6月30日まで
発 注 方 法	建設共同企業体発注
仮 契 約 日	令和3年5月20日
入 札 参 加 者 数	自主結成された2社を構成員とする建設共同企業体5者

(議案第51号)

旧杉並区立杉並第八小学校解体工事の請負契約の締結について

件 名	旧杉並区立杉並第八小学校解体工事の請負契約の締結について
契 約 の 方 法	一般競争入札
契 約 の 相 手 方	北区赤羽南一丁目4番12号 滝口・日本トリート 建設共同企業体 代表者 株式会社 滝口興業 東京支店 取締役 滝口 樹美恵
契 約 の 金 額	228,800,000円
契 約 の 目 的	杉並区立施設再編整備計画に基づき、跡地活用を図るため、旧杉並区立杉並第八小学校を解体する。
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none">・直接仮設工事（外部枠組足場、防音パネル等）一式・校舎解体工事（RC造、地上3階建て、4,164 m²）一式・プール解体工事（RC造、地上1階建て）一式・付属建物解体工事（計267 m²）一式・外構解体工事 (キュービックル、受水槽、フェンス、門扉、舗装、樹木等) 一式・電気設備撤去工事（校舎解体等に伴う電気設備）一式・機械設備撤去工事（校舎解体等に伴う機械設備）一式・発生材処理（発生材運搬処分、有価物売却）一式・共通仮設工事（仮囲い、交通誘導員、家屋調査等）一式
工 事 期 間	契約締結の翌日から令和4年5月27日まで
発 注 方 法	建設共同企業体発注
仮 契 約 日	令和3年5月18日
入 札 参 加 者 数	自主結成された2社を構成員とする建設共同企業体6者

(議案第52号)

杉並区立久我山東保育園移転改築建築工事の請負契約の締結について

件 名	杉並区立久我山東保育園移転改築建築工事の請負契約の締結について
契 約 の 方 法	一般競争入札
契 約 の 相 手 方	杉並区高円寺南三丁目11番5号 株式会社 目時工務店 代表取締役 目時 忠司
契 約 の 金 額	385,000,000円
契 約 の 目 的	久我山五丁目用地を活用し、老朽化した杉並区立久我山東保育園を移転改築する。
工 事 概 要	<p>建物概要</p> <ul style="list-style-type: none">・敷地面積：720.36 m²・構 造：鉄筋コンクリート造・階 数：地上3階・規 模：建築面積 448.21 m² 延床面積 957.72 m² <p>主な諸室</p> <ul style="list-style-type: none">・1階：事務室、調理室、3歳児室、4歳児室、5歳児室、特別室・2階：医務室、更衣室・休憩室、調乳室、受渡室、沐浴室、洗濯室、0歳児室、1歳児室、2歳児室、特別室・3階：ホール、更衣室
工 事 期 間	契約締結の翌日から令和4年11月30日まで
発 注 方 法	単体発注
仮 契 約 日	令和3年5月18日
入札参加者数	4者